

職員研修会「パワーハラスメントについて」

研修実施日：平成30年2月13日（火）
平成30年2月26日（月）

本研修会は、パワーハラスメントの防止及び排除並びにパワーハラスメントに起因する問題が生じた場合、適切に対応するため必要な事項を習得することにより、職員の人格が尊重され、職員の十分な勤務能率の発揮と公務の円滑な運営を確保するとともに、働きやすい良好な勤務環境づくりを促進することを目的としています。

平成29年5月24日には「第69回全国消防長会総会」において全国の消防長の総意でハラスメント防止宣言がなされており、当消防組合においては昨年12月にハラスメント等防止宣言を行いました。

そこで今回、人権擁護委員の田中弁護士を講師に迎え、「パワーハラスメントについて」をテーマに御講演頂きました。

上司と部下が同じ空間で受講することで、双方が共通の知識を習得することのできた大変有意義な研修会となりました。



<職員研修会の様子>



< 田中弁護士による講演 >